



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

秋田市任期付職員を募集します



あきたしにんきつづき
しやくいん
ほしちゆう
あきたしにんきつづき
しやくいん
ほしちゆう

任期付きの秋田市職員を募集します。任期は平成30年4月1日から33年3月31日まで。試験は書類選考と面接。詳しくは、受験案内書をご覧ください。案内書に従って手続きしてください。

情報通信技術：1人
受験資格▶昭和35年4月2日以降の生まれで、次のいずれかの要件を満たすかた

①情報通信業に属する企業で15年以上(平成29年3月31日現在)の実務経験があるかた

*ただし、情報処理技術者および営業職の両分野での実務経験があり、これらを合わせて15年以上ある場合に限ります。

②情報システムプロジェクトに管理職として参画し、マネジメン卜業務の経験があるかた

③民間企業、国または地方自治体において、CIOかCIO補佐官の経験があるかた

↓受験資格・職務内容など、詳しく

くは情報統計課へ。

☎(888)5468

創業支援(チャレンジオフィスあきた)における各種業務：1人

受験資格▶昭和35年4月2日以降

の生まれで、(二社)日本ビジネス・インキュベーション協会の認定IMを取得しているかた、または同等の知識・経験があるかた

↓受験資格・職務内容など、詳しくは商工貿易振興課へ。

☎(888)5726

●申し込み(共通) 人事課(市役所4階。同課ホームページからも入手可)、市役所1階総合案内、各市民SC(中央を除く)、駅東SC、東京事務所(千代田区)にある受験案内書に従って12月15日(金)当日消印有効)までに人事課へ。

☎(888)5429

12月1日は

世界エイズデー

セリオンを赤くライトアップ



赤は、レッドリボンの色です。

レッドリボンは「エイズに偏見をもっていない」「エイズとともに生きる人々を差別しない」というメッセージを込めた、理解と支援を表すシンボルです。

点灯期間▶11月20日(月)から12月10

日(日)までの午後4時30分〜10時

エイズ検査・相談(休日・夜間)

検査は匿名・無料で受けられ、採血してから1時間程度で結果がわかります。会場は市保健所(八橋)。事前に健康管理課へご予約ください。

☎(883)1180

休日検査 12月2日(土)午前9時15分〜10時25分

夜間検査 12月6日(水)午後5時40分〜6時50分

シルバー人材センターの会員を募集中!

秋田市シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある60歳以上のかたを対象に会員を募集しています。

年会費は3千500円。会員には企業や家庭などから引き受けた仕事を紹介し、内容などに応じて報酬をお支払いします。

入会説明会▶毎月第2・第4水曜日(祝日を除く)の午後1時30分〜、秋田市シルバー人材センター(八橋の市老人福祉センター内)で。直接会場へお越しください

募集職種

除雪、庭木の冬囲い、剪定、除草、宛名書き、障子貼り、大工工事、保育補助、各種運転業務など

●問い合わせ 秋田市シルバー人材センター ☎(863)5900

お問い合わせ 消防本部予防課 ☎(823)4247



暖房器具による火災にご注意を!

■ストーブの上に洗濯物を干さない：水分が蒸発した洗濯物は、バランスが不安定になり落下する可能性があります。

■ストーブの周りに燃えやすいものを置かない：布団、衣類、雑誌などを近くに置くと、ちょっとしたはすみで接触し出火する恐れがあります。

■外出する時や給油の時は必ず消火する：給油の時に給油口キャップの閉まりが不完全だと、灯油が漏れることがあります。

■長年使用しているストーブは定期的に清掃・点検する：使用中に異臭や異常がある場合は使うのをやめ、販売店などに相談しましょう。

◆住宅用火災警報器の設置は義務です。10年を目安に交換を

火災を早期に発見し、逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器は必ず設置しましょう。古くなった住宅用火災警報器は、電池切れや電子部品の寿命で正常に作動しなくなる場合があります。作動確認を定期的に行い、10年を目安に交換しましょう。

●問い合わせ 消防本部予防課 ☎(823)4247



災害への備え、被害を受けた場合のワンポイントアドバイスをご紹介します

大きな災害が起こると、水道・ガス・電気など日常のライフラインにも影響が出る可能性があります。いざというときのために、日頃から必要なものを備えておきましょう。

防災安全対策課 ☎(888)5434

最低限必要!

懐中電灯、小型ラジオ、非常食、飲料水、救急箱、軍手、小銭 など



あると便利!

毛布などの防寒具、動きやすい服、ウェットティッシュ、洗口液、スリッパなど



個々の状況に応じてご準備を!

アレルギー対応非常食、普段飲んで
いる常備薬の予備や処方せんの写し、
保険証の写し、母子健康手帳、粉ミルク、おむつ、生理用品、メガネやコンタクトレンズの予備



*ものによっては、賞味期限・消費期限・使用期限にご注意ください。

災害時は!

すぐに持って逃げられるように最低限

の物を袋に入れて、「非常用持ち出し袋」として玄関などに置いておきましょう。



秋田県・秋田市・フィジー共和国

スポーツを通して交流を深めます

秋田県と秋田市は、「ラグビーワールドカップ2019大会」および「2020年東京オリンピック・パラリンピック」での、フィジー共和国ラグビーチームの事前合宿誘致に向け、同国青年スポーツ省と「体育とスポーツの発展のための協力に関する基本合意書」を締結しました。

これにより、今後、スポーツを通し両国の交流を深め、お互いの技術向上などを図っていくこととしています。

スポーツ振興課 ☎(888)5611

◆上の写真=10月21日、秋田キャッスルホテルで行われた基本合意書の調印式で。右から、駐日フィジー共和国大使館のイシケリ・マタイトガ大使、フィジー共和国青年スポーツ省のアリソン・バーチエル事務次官、佐竹知事、穂積市長

近畿秋田県人会から見舞金

7月の豪雨災害の復旧支援に活用してほしいと、近畿秋田県人会から見舞金10万円をいただきました。ありがとうございます。

防災安全対策課 ☎(888)5434

平成29年度犯罪被害者等に関する標語
あなたがさ
あたたかさ
伝わる言葉 あなたから

11月25日(土)から12月1日(金)までは「犯罪被害者週間」です。犯罪防止や被害者支援のために何ができるか、この機会に考えましょう。

市役所1階の市民相談センターでは、犯罪被害に遭われたかたなどからの相談に応じ、生活や福祉などの手続きが一つの窓口でできるよう努めています。

犯罪被害者等の
支援総合窓口
☎(888)5646



シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

生命のメッセージ展

日時▶11月27日(月)・28日(火)、午前10時〜午後4時

会場▶市役所1階市民ホール

：犯罪によって、不本意に命を絶たれたかたの等身大のパネル、靴を展示します。詳しくは、(公社)秋田被害者支援センターへ。
☎(888)5935

弥生つこ村が
12月から冬期休村

御所野にある地蔵田遺跡「弥生つこ村」と出土品展示施設が冬期休村(館)します。休村中に見学を希望されるかたは、ご連絡ください。
期間▶12月1日(金)〜3月31日(土)



問い合わせ 文化振興課

☎(888)5607